

手話奉仕員養成研修受講者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する「手話奉仕員」に興味のある人、学んでみたい人を募集します。

■募集人数 10人
 ■資格 手話講座(入門・基礎)に1年間通して受講可能な人
 ■日時 4月23日～令和9年3月11日の毎週①19時～21時
 ※ 入門編(20回)、基礎編(20回)の計40回開催予定。
 ■場所 福祉センター

- 受講料 4,290円(テキスト代のみ)
- 申込期限 3月31日(④)
- 申し込み方法 申込書を社会福祉協議会に提出してください。申込書は町や社会福祉協議会のホームページからダウンロードできるほか、福祉課の窓口にもあります。
- 選考方法 応募者多数の場合は、抽選により決定します。
- 社会福祉協議会 ☎ 985-3200

広報モニター募集

■募集人員 10人 ■謝礼 12,000円(年間)
 ■資格 ①町内に居住する人 ②選挙権がある人 ③広報モニターを経験したことがない人
 ■活動内容 広報モニター会議への出席(年1回)や通信票(アンケート調査)の回答(月1回)など
 ■任用期間 4月～令和9年3月
 ■選考方法 地域、年代、性別などを考慮して選出します。結果は3月下旬にお知らせします。

- 申し込み方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、広報まさきの感想を記入し、郵送、FAXかメールしてください。
- 締め切り 2月20日(④)
- 申込先・問い合わせ
- 〒791-3192 松前町大字筒井631番地
 松前町役場 総務課広報広聴係
 ☎ 985-4132 FAX 985-4148
 メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp



長期掲載ほどお得 有料広告募集

■申し込み方法 申込書、広告データなどを下の申込先に提出するか、郵送してください。申込書類は町ホームページからダウンロードできるほか、窓口にもあります。
 ※ 応募多数の場合、定められた優先順位にQRコードより掲載の可否を決定します。
 ※ 詳細は、町ホームページ(右のQRコード)で確認を。

■広告料金 月額 20,000円
 同一年度に 3～5回(月)掲載 月額 1,000円引き
 6～11回(月)掲載 月額 2,000円引き
 12回(月)掲載 月額 3,000円引き

※ 広報紙以外は、連続した月で掲載することが割引の条件。

■申込先・問い合わせ

〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場
 (広報紙) 総務課広報広聴係 ☎ 985-4132
 ☎ 333koho.j@town.masaki.ehime.jp
 (ホームページ) 財政課統計電算係 ☎ 985-4101
 ☎ 323den@town.masaki.ehime.jp
 (公用車・窓口カウンター・エレベーター)
 財政課財産管理係 ☎ 908-9744
 ☎ 328zaisan@town.masaki.ehime.jp

広告媒体	申込期間	広告掲載枠
令和8年まで 8年まで 分	2月2日(月)～20日(④) (④・⑤・⑥を除く) ※ 広告枠が埋まらなかつた場合、上の期間以外でも随時募集します。	裏表紙下欄、6枠、 大きさ=縦40ミリ×横60ミリ、フルカラー
ペホ ー ジム		トップページ下欄、8枠、 大きさ=縦50ピクセル×横200ピクセル
公用 車	掲載を開始する月の前月の20日まで	左右扉部、大きさ=縦500ミリ×横500ミリ以内 背面扉部、大きさ=縦300ミリ×横500ミリ以内
カ ー 窓 口 タ ー		町民課と保健課の窓口カウンターの腰板、 大きさ=縦728ミリ×横515ミリ(B2サイズ)
エ レ ベ ー タ ー		エレベーター内部の壁面、 大きさ=縦728ミリ×横515ミリ(B2サイズ)

学校関係職員募集

職種区分	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務時間	任用期間(休日)	給料
学校校務員	<ul style="list-style-type: none"> 校門と校舎の開扉・来客時の湯茶接待 学校施設の簡単な日常管理(掃除、除草、散水など) 給食配膳準備、後片付けの手伝いなど 教育委員会、金融機関などの事務連絡 教職員不在時の電話取り次ぎ・学校事務の補助 その他、教育委員会や校長から指示された業務 	5人程度	学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	1日6時間 6時30分～14時の間の6時間(休憩60分) 週5日	4月1日～令和9年3月31日(④・⑤・⑥、年末年始)	月額 152,526円～ (規定の通勤手当、期末勤勉手当あり)
学校生活支援員	<ul style="list-style-type: none"> 授業中の援助、移動・給食介助などの支援 その他、教育委員会や校長から指示された業務 	9人程度		1日6時間(休憩なし) 週5日	4月1日～令和9年3月31日の期間内、学期ごとに任用(④・⑤・⑥、学校休業日)	
外国语指導助手	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における外国语活動、外国语授業の補助 中学校における外国语授業の補助 外国语教材作成の補助や外国语能力コンテストなどへの協力 特別活動や課外活動への協力 学校の長期休業中を利用した町内保育所などへの訪問 異文化コミュニケーションを図ること その他、教育委員会や校長から指示された業務 	3人程度	<ul style="list-style-type: none"> 英語を母国語とする外国人 学校教育法に規定する学校で英語指導に携わった経験のある人 日本語能力(話す・書く)を有する人 働くに適した在留資格を有する人 	1日7時間 8時～16時(休憩60分) 週5日	4月1日～令和9年3月31日(④・⑤・⑥、年末年始)	月額 330,000円 (規定の通勤手当あり)
ハートなんでも相談員	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者、教職員などに対する相談活動 地域と小・中学校との連携の支援 学校の教育活動への支援 その他、教育委員会や校長から指示された業務 	6人程度	相談員の活動に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立小・中学校に勤務できる人	1日4時間 週2～3日 年間87日 または121日程度(勤務校により異なる)	4月1日～令和9年3月31日の期間内、学期ごとに任用(④・⑤・⑥、学校休業日)	時給 1,210円～ (規定の通勤手当、期末勤勉手当あり)
不登校児童生徒支援員	<ul style="list-style-type: none"> 学級に入りづらい児童生徒への見守り・対話・サポート 養護教諭、学級担任など教職員、相談員などの連携・連絡・相談 その他、教育委員会や校長から指示された業務 	若干名	不登校対策に積極的に取り組む意欲があり、指定された町立中学校に勤務できる人	1日6時間 (休憩60分) 週5日	4月1日～令和9年3月31日の期間内、学期ごとに任用(④・⑤・⑥、学校休業日)※1学期終了後(週間)2学期開始前1週間(休用あり)	月額 152,526円～ (規定の通勤手当、期末勤勉手当あり)
特別支援教育指導員	<ul style="list-style-type: none"> 各校(園)を巡回し、教職員への助言や保護者相談 教育支援計画などの確認 保幼小中、保健や医療との調整・連携 教育相談、教育支援委員会や各就学先決定プロセスへの参画 	若干名	教員免許があり、特別支援教育に関する専門的な知識や活動経験の実績が5年以上ある人	週14時間程度 ※ 年度当初および教育相談時期は週21時間程度	4月1日～令和9年3月31日(④・⑤・⑥、年末年始)	時給 1,477円～ (規定の通勤手当、期末勤勉手当あり)

共通事項

- 年齢要件など 18歳以上60歳くらいまで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- 申込期間 1月26日(月)～2月13日(金)の8時30分～17時15分(④・⑤・⑥を除く)必着
- 任用決定 書類・面接選考
- 面接予定日 2月21日(④)
- ※ 詳細は、申込者本人に別途通知します。申込者数により面接日を変更することがあります。
- 申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上
- 申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場学校教育課学校教育係 ☎ 985-4134

ペアレンツメントセンターCafe

発達障がいのある子どもの子育てを経験し、相談支援に関する一定のトレーニングを受けた保護者によるグループ相談会を開催します。

▼ 時間 2月25日(水) 10時～12時

▼ 場所 文化センター 3階第3室

▼ 申込先・問い合わせ ☎ 985-4112

ペアレンツメントセンターえみ

子育て応援手当のお知らせ

物価高騰の影響が長期化し、その影響がさまざまな人に及ぶ中で、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、「子育て応援手当」を支給します。

対象者 児童手当支給対象児童を養育している父母など

給付額 子ども1人あたり2万円

申請が必要な人

- 町から児童手当を受けていない公務員の人
- DV被害により避難している人
- 令和7年10月1日以降に離婚または離婚協議中により児童手当受

申請が不要な人

- 児童手当を受けている人

支給時期 2月6日(木)

申請期限 4月30日(木)

詳しくは、町ホームページ(左のQRコード)を確認してください。

□ 子育て支援課児童福祉係 ☎ 985-4114

商品券の引き換えをお忘れなく

紙のまっさき健康ポイントカードを提出した人、スマートフォンで参加した人の商品券は左の期間内に引き換えをしてください。引き換え期限を過ぎると無効になりますのでご注意ください。

▼ 引き換え期間 2月2日(月)～2月8日(金) 平日8時30分～17時15分

▼ 引き換え場所 2階健康課 福祉センター

この記事の詳細な内容はこちら→

国民年金の納付はお得な口座振替で

国民年金の納付は、口座振替が便利です。振替方法を当月末の引き落とし(早割)や、まとめて納付(前納)することで割引を受けることができます。納付書やクレジットカード払いでの納付もできますが、割引額は口座振替が最大です。

早割や前納を希望する人は、左の窓口に基礎年金番号が分かるものと金融機関の届け出印を持参して、申し込んでください。

□ 町民課住民係 ☎ 985-4106

□ 松山西年金事務所 ☎ 985-5105

令和7年度(R7.4～R8.3)分の保険料による割引額(参考)

	1ヶ月分	6ヶ月分	1年分	2年分
翌月末振替	—	—	—	—
当月末振替(早割)	60円	360円	720円	1,440円
6ヶ月前納	—	1,190円	—	—
1年前納	—	—	4,400円	—
2年前納	—	—	—	17,010円

※ 令和8年度分の保険料による割引額は未定です。決まり次第、日本年金機構のホームページに掲載されます。

企業向けカジュアルセミナー 第2回 口カジ ナレッジ カフェ参加者募集

- 日 時 2月26日(木) 13時～15時
- 開催方法 会場+オンライン(zoom)
- 会 場 文化センター 3階視聴覚学習室
- 入 場 無料(どなたでも参加可能)
- 定 員 30人(先着順・無料)
- 申込方法 右のQRコード内の専用フォームから申し込み
- 締め切り 2月24日(火) 17時



講師 橋 R K コンサルティング 松山支社・松山中央支社 支社長
首藤 健二さん



新居浜市出身。愛光高校卒業後、一橋大学で経済学を学ぶ。人材紹介会社でキャリアアドバイザーとして勤務後、松山に帰郷。2013年に生命保険業界へ転身し、現在は独立系コンサルタントとして年間250件以上の相談に対応している。幅広い分野で、生活に寄り添った実践的な支援を行っている。

セミナーテーマ 究極の人間産業の中での人材育成と採用について

人材不足が続く中で、成果を生み続ける組織には共通する考え方があります。本セミナーでは、業界構造や市場のリアルを踏まえながら、仕事の本質と価値とは何か、そして組織を強くする「人」の見極め方について、採用と育成の両面から分かりやすく解説します。

□ 産業課商工振興係 ☎ 985-4120



□ 産業課商工振興係 ☎ 985-4120

Biz Guide Masaki

まさきの旬なビジネス情報を届け

小さな力で大きな成果を生む、DXという選択

Biz Guide Masaki 第2回は、個人事業主・星加奈行さんの経営変革事例を紹介します。

町内でEC事業を展開する星加奈さんは、生成AIを活用したDXにより、事業を大きく成長させています。青果物を販売する「Tako.chan.market」は、2022年に売上300万円だったものが、2025年には3,000万円規模へと拡大しました。その原動力となったのが、AIを使った業務効率化と「レバレッジ※」の発想です。

星加奈さんは、伝票処理や商品説明文の作成、画像制作などにAIを活用。これまで数時間かかっていた作業を数分で終えられるようになり、削減された時間を売上向上のための改善や広告



運用に充てています。特に、ショップ訪問者数に対する購入者数の割合を分析し、効果の高い商品に広告費を集中投下することで、効率的に成果を上げました。

「AIはあくまで補助輪。考えるのは人間」と星加奈さんは語ります。口カジで学んだ「無駄な時間を削る」視点を生かし、デジタルを味方に事業を進化させています。DXは、小さな事業こそ大きな力を発揮できる手段であることを示す好事例です。

この記事の詳細な内容はこちら→

←口カジ松前校成果報告会の様子はこちら



※ 小さな力で大きな成果を得ること

研修室

文化センター 3階第3室

福祉課障がい福祉係

紙のまっさき健康ポイントカードを提出した人、スマートフォンで参加した人の商品券は左の期間内に引き換えをしてください。引き換え期限を過ぎると無効になりますのでご注意ください。

▼ 引き換え期間 2月2日(月)～2月8日(金) 平日8時30分～17時15分

▼ 健康課総務係

この記事の詳細な内容はこちら→



子どもたちが健やかで幸せに成長できる松前町を実現するためにできること

不登校の未然防止・早期対応は、まず「相談」から

「不登校は誰にでも起こり得ること」です。子どものSOSをキャッチしたら、家庭で抱え込みます、早く相談して適切な支援を受けるようにしましょう。

子どものSOS

- ・家で学校のことを話さなくなったり。
- ・家で急に機嫌が悪くなったり、甘えたり、わがままを言ったりする。
- ・朝に頭痛、腹痛、嘔吐や下痢などの身体症状が出る（病院では身体的異常は見られない）。
- ・「学校に行きたくない」と言いだす。遅刻して連れて行くと学校では元気に振る舞う。

早期の相談

相談窓口

- ・学校
(学級担任、養護教諭、スクールソーシャルワーカーなど)
- ・学校教育課
(不登校担当者)
- ・子育て支援課
こども家庭センター係
- ・地域の小児科
- など

連携

支援機関

- ・放課後等デイサービス
(療育が必要な子ども)
- ・ファミリーサポートセンター
- ・県教育支援センター教育相談室
- ・児童相談所
- ・医療機関
- ・フリースクール
- ・保護者の会
- など

【不登校などに関する相談窓口】

- ・学校教育課 ☎ 985-4134
- ・子育て支援課 ☎ 985-4189
- ・松前町スクールソーシャルワーカー(松前中学校相談室) ☎ 984-7785 ※火・水・木 (不在時は留守番電話に連絡先を録音)



松前の防災力

危機管理課危機管理係
☎ 989-5103
FAX 985-4148

令和7年12月8日(月)23時15分頃、青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5、深さが54kmと推定される地震が発生しました。

災害は、いつ発生するか予測できません。災害への意識を深め、防災意識を向上するため、松前町では、毎年3月1日を「防災用品点検の日」に制定しています。

9月に実施される松前町総合防災訓練や3月1日の防災用品点検の日など、半年に一度、改めて防災について考えてみませんか？



日頃の備えはできていますか

3月1日は「防災用品点検の日」

松前町防災情報
町ホームページ



▶「防災用品点検の日」にチェックすることは？

家庭で準備している非常持ち出し品、備蓄品の再点検を行いましょう。水、食料、乾電池などは、消費期限や耐用年数がありますので注意しましょう。

「東京都総務局総合防災部防災管理課」のサイト（右のQRコード）では、備蓄品のイロハや家族構成に合わせて備えておくと良い品目などを分かりやすく紹介しています。



愛媛県の防災ポータルサイト（左のQRコード）では、冊子で確認できます。